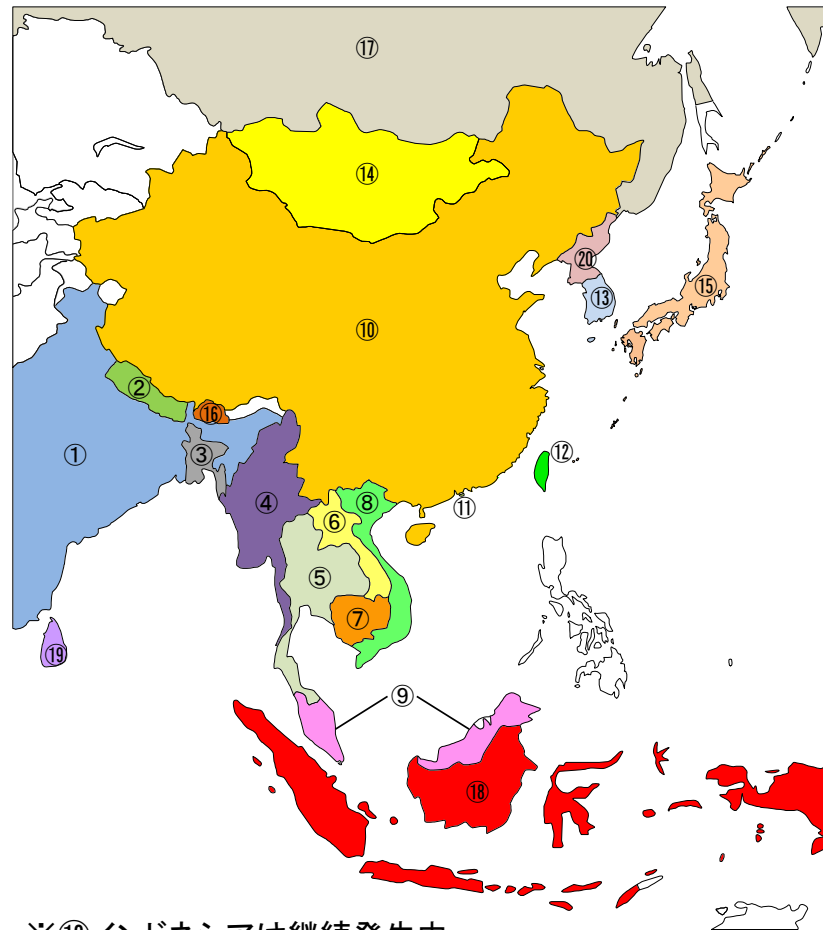


アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2014年9月30日現在

出典: OIE WAHID 他

* 1: マカオからの輸入事例(空港で摘発)

* 2: 野鳥の糞便からA/Wイルス(H5N8亜型)検出

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ フィリピン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮
2012年	1月	●	●					●			●					●		●	
	2月	●	●	●				●			●	●				●			
	3月	●	●	●						●	●	●				●			
	4月	●	●							●	●	●							
	5月						●				●	●							
	6月		●							●	●	●							
	7月							●		●		●							
	8月	●						●											
	9月							●		●	●								
	10月	●	●	●				●				●				●			
	11月											●							
	12月	●	●									●				●			
2013年	1月	●					●	●			●								
	2月	●	●	●			●	●											
	3月	●	●	●				●											
	4月	●	●					●		●								●	
	5月	●	●					●		●		●							
	6月	●	●					●		●		●							
	7月	●	●							●		●							
	8月	●	●				●					●							
	9月	●										●							
	10月							●				●							
	11月											●							
	12月									●	●	●							
2014年	1月	●					●	●		●	●	●	●						●
	2月		●				●	●		●	●	●	●						
	3月					●	●	●		●	●	●	●						●
	4月						●	●		●	●	●	●		●				●
	5月									●	●	●	●						
	6月							●		●		●							
	7月					●						●							
	8月							●		●		●							
	9月							●		●		●					●		

家さん● 野鳥▲

(赤: 高病原性鳥インフルエンザ、青: 低病原性鳥インフルエンザ) (発生日、検体回収日に基づく)

※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載

韓国の鳥インフルエンザに関する情報

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

動 物 衛 生 課

1. 発生状況

(1) 発生概況

- ・ 家きん及び野鳥において、低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)は 2011 年まで継続的に発生。
- ・ 国内における初めての高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は、2003 年 12 月 10 日、忠清北道(ちゅうせいほくどう)陰城郡(うむそんぐん)のブロイラー肥育農場における発生(H5N1 亜型)。後、2004 年 3 月 20 日までに 10 市・郡 19 農場で発生。
- ・ 2006 年 11 月 22 日から 2007 年 3 月 6 日までにかけて 5 市・郡、7 農場で発生(H5N1 亜型)。
- ・ 2008 年 4 月 1 日から同年 5 月 12 日までにかけて 19 市・郡・区、33 農場で発生(H5N1 亜型)。
- ・ 2010 年 12 月 29 日から 2011 年 5 月 16 日までにかけて 25 市・郡 53 農場で発生(H5N1 亜型)。
- ・ 家きんにおける直近の発生は、2014 年 1 月 16 日以降、18 市・郡 30 農場で発生(H5N8 亜型)。

【参考】 韓国における人での H5N1 及び H7N9 亜型インフルエンザウイルスの感染報告

- [・ これまで韓国における人での感染報告はない。]

出典:OIE、WHO、韓国農林畜産食品部

(2) 発生件数

(全ての鳥に対する HPAI 及び家きんに対する LPAI について OIE への報告義務あり)

HPAI^{※1} の発生件数 (単位: 件)

年	2010	2011	2012	2013	2014
家きん・野鳥	10	52	0	0	30 ^{※2}

LPAI^{※3} の発生件数 (単位: 件)

年	2010	2011	2012	2013	2014
家きん	65	51	0	0	0 ^{※4}

- ・ 野鳥における LPAI の発生は OIE への報告義務が無いいため、発生件数は不明。

[参考] 韓国における人での H5N1 及び H7N9 亜型のインフルエンザウイルス感染者数

(単位: 人)

年	2010	2011	2012	2013	2014
H5N1	0	0	0	0	0 ^{※5}
H7N9	0	0	0	0 ^{※5}	

※1 2010 年から 2012 年までの発生における血清型は全て H5N1 亜型。

2014 年の発生における血清型は H5N8 亜型。

※2 2014 年 9 月 26 日時点。

他に家きん 183 件、野鳥 38 件で H5N8 亜型検出。

※3 LPAI の血清型は以下のとおり

2010 年: H7N7 亜型 21 件、H7N6 亜型 1 件、H7N2 亜型 2 件、他 41 件の血清型は不明。

2011 年: 血清型不明

※4 2014 年 9 月 30 日時点。

※5 2014 年 6 月 27 日時点。

出典: OIE、WHO、韓国農林畜産食品部

(3) 発生状況地図

韓国における HPAI の発生状況地図については、農林水産省ホームページ>組織・政策>消費・安全局>鳥インフルエンザに関する情報>国別発生状況の地図を参照願いたい。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

2. 鳥インフルエンザの対策

(1) 防疫措置

- ・ 発生農場、疫学関連農場及び発生農場から半径 500m(必要に応じて 3km まで拡大)以内で飼養されていた家きんの殺処分及び施設の消毒。
- ・ 発生農場から半径 10km 以内における 14 日間の移動制限と疫学調査。
- ・ 渡り鳥の飛来地周辺及び農場における遮断防疫。
- ・ 野鳥での HPAI 検出地点から半径 10km 以内の移動制限、半径 30km 以内の家きんの臨床検査並びに周辺道路及び家きん農場の消毒。
- ・ 危機段階別における対応措置:
 - I「関心」:周辺国発生時(平時)
一斉消毒、国境検疫推進、非常防疫体制の点検
 - II「注意」:(①渡り鳥の移動時期(10 月～翌年 5 月)、②疑似患畜の発生)
 - ①防疫状況室の運営、全国防疫機関の非常防疫体制の点検、海外動向情報の収集・分析、畜産農家等広報
 - ②防疫対策状況室の運営強化、当該農場の移動制限及び迅速な検査、発生に備えた各種防疫措置の準備、発生農場の移動制限、農林水産食品部の初動対応チームへの派遣
 - III「警戒」:(国内発生)
全ての防疫機関で対策本部・状況室を稼働、発生農場及び半径 500m 以内の殺処分(必要時に拡大)、全国一時移動制限実施の検討、農林畜産食品部の起動防疫機関への派遣、発生及び隣接市・道に統制・消毒所を設置、消毒・調査及び移動統制等の防疫強化
 - IV「深刻」:(複数の地域で発生及び全国への拡散が懸念される場合)
全国一時移動制限実施拡大の検討、全国で統制警戒所・拠点消毒場所の設置、全国の畜産農家の集会行事の禁止、全ての自治体に対策本部及び中央防災安全対策本部設置を提案、緊急ワクチンの接種等の検討

(2) サーベイランス

- ・ 2008 年 8 月より定期的なサーベイランスを実施。
- ・ 検査対象は家きん(鶏、あひる、うずら、七面鳥等)、野鳥(糞便及び捕獲個体)、観賞用・展示用鳥類、愛玩鳥、鳥インフルエンザ発生地の豚及び輸入家きん飼料。
- ・ HPAI 発生時には、HPAI 発生地において防疫対策が講じられてから 3 か月の間、養鶏場、家きん市場及び野鳥を対象としたサーベイランスを実施。

(3) ワクチン接種

- ・ ワクチン接種は原則禁止(2014 年の発生措置でもワクチン接種は禁止)。
- ・ HPAI の制御が不能となり、家畜防疫協議会で使用が認められた場合のみ、ワクチン接種が可能。

(4) その他

- ・ 家畜飼育の許可制
- ・ 農場及び畜産関係者のデータベース登録、全畜産関係車両への GPS 搭載義務及び移動データの記録、発生時の移動制限円描画等の家畜防疫統合業務の管理(動物防疫統合情報システム(KAHIS))

出典:OIE

2012/10/2~3、5th OIE Regional Expert Group Meeting Hanoi, Vietnam 会議資料

韓国農林畜産食品部

3. 飼養羽数

韓国産鶏及びあひるの飼養羽数

(単位:千羽)

年	2009	2010	2011	2012	2013
鶏	138,768	149,200	149,511	146,836	151,337
あひる	12,733	14,397	12,735	11,161	10,899

韓国産家さん(鶏のみ)及びあひるの生産羽数

(単位:千羽)

年	2009	2010	2011	2012
鶏	680,000	725,000	750,000	760,000
あひる	31,000	32,500	34,500	35,000

※2014 年 9 月 30 日現在。2013 年の生産羽数データは確認できない。

出典:FAO

注) 我が国における 2012 年の家さん(鶏のみ)の飼養羽数及び生産羽数

飼養羽数 177,607 千羽

生産羽数 748,516 千羽

出典:FAO

4. 我が国の韓国産家さん関連品の輸入検疫措置と輸入状況

(1) 家さん及び家さんの初生ひなの家畜衛生条件:あり

鳥インフルエンザの発生により現在 7 回目の輸入停止措置中

(2) 家さん肉等(内臓、加工品を含む)の家畜衛生条件 :あり

鳥インフルエンザの発生により現在 7 回目の輸入停止措置中

・ 輸入停止措置状況(上記(1)、(2)共通)

1 回目 H15 年 12 月 12 日より停止	→	H16 年 10 月 13 日に解除
2 回目 H20 年 16 月 22 日より停止	→	H17 年 3 月 24 日に解除
3 回目 H18 年 11 月 24 日より停止	→	H19 年 7 月 25 日に解除
4 回目 H19 年 11 月 26 日より停止	→	H21 年 12 月 2 日に解除
5 回目 H21 年 12 月 14 日より停止	→	H22 年 4 月 1 日に解除
6 回目 H22 年 5 月 21 日より停止	→	H22 年 9 月 6 日に解除
7 回目 H22 年 10 月 18 日より停止	→	輸入停止措置継続中

(3) 輸入量

韓国産家きん肉等の輸入量

(単位:トン)

年	2010	2011	2012	2013
韓国	30	0	0	0
全世界	760,997	881,032	839,809	828,294 [※]

出典:動物検疫統計

5. 韓国への出入国状況

韓国からの日本への年間入国者数

(単位:人)

年	2010	2011	2012	2013
入国者数	5,462,825	4,947,124	5,561,567	5,203,915

※ 入国者数は訪日外客数(日本人を含まない)と日本人韓国訪問者数から推定

日本から韓国への年間訪問者数

(単位:人)

年	2010	2011	2012	2013
訪問者数	3,023,009	3,289,051	3,518,792	2,747,750

出典:日本政府観光局(JNTO)

6. 学術的背景

本病の学術的背景については、(独)農業・食品産業技術総合研究機構ホームページ>動物衛生研究所>高病原性鳥インフルエンザを参照願いたい。

http://www.naro.affrc.go.jp/niah/tori_influenza/index.html

7. 関連情報

関連情報については以下のウェブサイト参照願いたい。

- ・ 厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>

- ・ 世界保健機構(WHO)ウェブサイト(英語)

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/en/

- ・ 国際獣疫事務局(OIE)ウェブサイト(英語)

<http://www.oie.int/animal-health-in-the-world/web-portal-on-avian-influenza/about-ai/disease-information/>

- ・ 動物検疫所ウェブサイト

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

(動物検疫所の配置図) http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/office/09_2.html

(指定検疫物を輸入できる港・空港) <http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/pdf/shiteiko.pdf>

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会について

1 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム委員名簿

いとう としひろ 伊藤 壽 啓	国立大学法人 鳥取大学 農学部 獣医学科 教授
かない ゆたか 金井 裕	公益財団法人 日本野鳥の会 参与
さいとう たけひこ 西藤 岳彦	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 インフルエンザ・プリオン病研究センター長
ふるしょう こうたろう 古庄 幸太郎	熊本県城南家畜保健衛生所技師
むろが のりひこ 室賀 紀彦	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 ウイルス・疫学研究領域主任研究員
よねだ くみこ 米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究主幹
(オブザーバー)	
つつい としゆき 筒井 俊之	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 ウイルス・疫学研究領域長

2 検討会

第1回：平成26年4月23日

第2回：平成26年7月22日

3 現地調査

(1) 実施日：平成26年4月13日

(2) 現地調査チーム

さいとう たけひこ 西藤 岳彦	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 インフルエンザ・プリオン病研究センター長
ふるしょう こうたろう 古庄 幸太郎	熊本県城南家畜保健衛生所技師
むろが のりひこ 室賀 紀彦	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 ウイルス・疫学研究領域主任研究員
よねだ くみこ 米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究主幹

(事務局：農林水産省消費・安全局動物衛生課)